

県費外会計個表（鳥取盲学校）

番号	会計等の名称	点検結果	保有額 ※1	平成24年度 決算額 ※2	会計の内容	教職員が取り扱っている理由等	管理方法
1	PTA会計	適正	36,515	434,791	PTA活動に係る経費を取り扱う会計	学校教育に深く関係する団体であり、また、学校に常駐していない保護者が会計処理を行うことは困難であるため。	通帳
2	教育後援会会計	適正	516,738	679,228	学校教育活動を支援するための経費を取り扱う会計	学校教育に深く関係する団体であり、また、学校に常駐していない保護者が会計処理を行うことは困難であるため。	通帳
3	教育後援会会計 (富山基金特別会計)	適正	1,441,282	1,441,282	富山基金を財源とする学校教育活動を支援するための経費を取り扱う特別会計	学校教育に深く関係する団体であり、また、学校に常駐していない保護者が会計処理を行うことは困難であるため。	通帳
4	給食費会計	適正	195	2,626,114	生徒・教職員の給食費を基金し、業者へ支払う経費を取り扱う会計	学校給食は学校教育活動として行うものであるため。	通帳
5	寄宿舎食費会計	適正	370	1,750,440	生徒・教職員の寄宿舎食費を基金し、業者へ支払う経費を取り扱う会計	寄宿舎食は学校教育活動として必要であるため。	通帳
6	学校徴収金会計	適正	0	454,358	生徒の学校教育活動に係る経費を取り扱う会計	学校教育活動において必要であるため。	通帳
7	生徒会会計	適正	191,245	236,064	生徒会活動に係る経費を取り扱う会計	学校内で組織している団体であり、生徒が会計処理を行うことが困難であるため。	通帳
8	生徒会購買会計	適正	207,990	383,203	生徒が学校活動に必要な物品の販売に係る経費を取り扱う会計	学校内で組織している団体であり、生徒が会計処理を行うことが困難であるため。	通帳
9	舎友会会計	適正	6,629	60,203	寄宿舎自治会活動に係る経費を取り扱う会計	寄宿舎の自治会活動に係る経費であり、生徒が会計処理を行うことが困難であるため。	通帳
10	茶道部会計	適正	0	27,504	生徒・教職員が行う部活動に係る経費を取り扱う会計	学校教育活動として行うものであるため。	通帳
11	同窓会会計	適正	16,362	90,455	同窓会活動に係る経費を取り扱う会計	学校教育に深く関係する団体であり、また、学校に常駐していない同窓生が会計処理を行うことは困難であるため。	通帳
合計			2,417,326	8,183,642			

※1 平成25年3月31日現在の保有額

※2 平成24年度の総収入額(前年度からの繰越額を含む。)